

平成30年度 上水道事業 県道松尾青野ヶ原停車場線

設計書

配水管布設工事実施設計業務委託

(当初設計)

業務番号 2018092800

業務名 上水道事業 県道松尾青野ヶ原停車場線配水管布設工事実施設計業務委託

履行場所 加東市 大門 地内

工 種 配水管設計

加東市

契約数量表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減
設計業務委託費(水道)					
配水管設計					
配水管設計(開削工法)					
配水管設計(開削工法)					
現地調査		km		0.57	
各種計算		km		0.57	
図面作成		km		0.57	
数量計算		km		0.57	
審査		km		0.57	
打合せ					
打合せ					
打合せ協議					
設計協議		業務		1	

総括情報表

単価適用年月日	0-30.04.01(0)		
設計業務区分	今回 01 道路設計	前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0011

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務委託費（水道）						
配水管設計						
配水管設計（開削工法）						
配水管設計（開削工法）						
現地調査						
	0.57		km			施工 第0-0001号内訳表
各種計算						
	0.57		km			施工 第0-0002号内訳表
図面作成						
	0.57		km			施工 第0-0003号内訳表
数量計算						
	0.57		km			施工 第0-0004号内訳表
審査						
	0.57		km			施工 第0-0005号内訳表

工事費内訳書

頁0-0003/0011

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
打合せ							
打合せ							
打合せ	協議						
	設計協議						
		1		業務			施工 第0-0006号内訳表
直接費計							
電子成果品	作成費						
その他原価				式			
業務原価				式			
一般管理費等							
				式			

施工単価表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0005/0011

現地調査

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	km	当り
名称・規格	数	量	単	位	単
名称・規格	価	額	備	考	
主任技師		人			1 直接人件費
技師(A)		人			1 直接人件費
技師(B)		人			1 直接人件費
技師(C)		人			1 直接人件費
技術員		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	km			

施工単価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0007/0011

図面作成

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	km	当り	
名称・規格	数	量	単	価	金額	備
主任技師		人			1 直接人件費	
技師(A)		人			1 直接人件費	
技師(B)		人			1 直接人件費	
技師(C)		人			1 直接人件費	
技術員		人			1 直接人件費	
単 位 当 り	1	km				

施工単価表

施工 第0-0005号内訳表

頁0-0009/0011

審査

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	km	当り	
名称・規格	数	量	単	価	金額	備
主任技師		人			1 直接人件費	
技師(A)		人			1 直接人件費	
技師(B)		人			1 直接人件費	
技師(C)		人			1 直接人件費	
単 位 当 り	1	km				

数 量 総 括 表

業 務 名		平成30年度上水道事業県道松尾青野ヶ原停車場線配水管布設工事実施設計業務委託			事業区分 工事区分	配水管設計	
工種 <small>(レベル2)</small>	種別 <small>(レベル3)</small>	名 称	規 格	算 式	数 量	単 位	摘 要
	<small>(レベル4)</small>						
設計業務委託費							
配水管設計							
	配水管設計（開削工法）						
	配水管設計（開削工法）						
		現地調査			0.57	0.57	km
		各種計算			0.57	0.57	km
		図面作成			0.57	0.57	km
		数量計算			0.57	0.57	km
		審査			0.57	0.57	km
打合せ							
	打合せ						
	打合せ協議						
		設計協議			1	1.0	1 業務

平成30年度 上水道事業
県道松尾青野ヶ原停車場線配水管布設工事
実施設計業務委託

仕 様 書

加 東 市

一 般 仕 様 書

第1章 総則

(業務の目的)

第1条 本委託業務（以下「業務」という）は、加東市水道事業の安定化を目的として特記仕様書に示す業務内容を実施するものである。

(一般仕様書の適用)

第2条 業務は、本仕様書に従い施工しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める内容に従い施工するものとする。

(法令等の遵守)

第3条 受託者は業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(中立性の保持)

第4条 受託者は、常にコンサルタントとしての中立性の保持に努めなければならない。

(秘密の保持)

第5条 受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(提出書類)

第6条 受託者は、業務の着手及び完了にあたって、発注者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 監理技術者届

(ニ) 完了届 (ホ) 請求書

なお、承認された事項を変更しようとする時は、その都度承認を受けなければならない。

(監理技術者)

第7条 受託者は、監理技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部分については、相当の経験を有する専門技術者を配置しなければならない。

2. 監理技術者は、業務全般にわたり技術的監理を行わなければならない。

3. 受託者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

(審査)

第8条 受託者は、業務完了時に発注者の審査を受けなければならない。

2. 業務完了後において、明らかに受託者の責に負う業務の瑕疵が発見された場合、受託者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

(引渡し)

第9条 業務の審査に合格後、本仕様書に指定された提出書類一式を納品し、発注者の検査をもって、業務の完了とする。

(疑義の解釈)

第10条 本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合は監督員の指示に従わなければならない。

第2章 設計細則

(一般事項)

第11条 業務は、監督員と十分協議打ち合せの後、実施しなければならない。

2. 監理技術者は、主要な打ち合せには必ず出席しなければならない。
3. 打ち合せの際には議事録を作成するとともに、監督員に提出し内容確認を受けなければならない。
4. 監督員が必要と認めた場合、関係官庁との打ち合せ協議、各申請業務などに立ち会い、技術説明にあたるものとする。

(設計基準等)

第12条 設計にあたっては、「水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）」、「水道施設設計指針・解説（日本水道協会）」、「水道施設維持管理指針（日本水道協会）」、その他関連するすべての法規等に適合する設計であること。

(設計上の疑義)

第13条 設計上の疑義が生じた場合は、監督員と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。また、内容が適切でないとき認められた時は、直ちに訂正しなければならない。

(設計の資料)

第14条 設計の根拠・資料等は、すべて明確にして提出しなければならない。

(参考資料の貸与)

第15条 監督員は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

(参考文献の明記)

第16条 業務に文献・その他の資料を引用した場合は、その出典を明記しなければならない。

特記仕様書

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、「平成30年度 上水道事業 県道松尾青野ヶ原停車場線配水管布設工事実施設計業務委託」に適用し、この仕様書に定めのない事項は、監督員の指示によるほか、設計業務一般仕様書に準拠する。

(目的)

第2条 この業務は、大門橋架け替えに伴い、配水管を整備することを目的とする。当該工事の実施設計書を作成し、工事発注に必要な図面、設計図書を作成するとともに工事の妨げがないよう事前協議・打合せを行うものである。

(対象)

第3条 委託対象は、以下に示すとおりである。

- 1 業務場所 加東市大門地内
- 2 業務期間 契約締結日の翌日から平成30年11月30日まで
- 3 業務概要 配水管詳細設計

DCIP-GXφ75 L=150m

全区間において仮設管を設置するものとする。

(作業内容)

第4条 作業内容は、以下に示すとおりである。

1 実施設計書の作成

実施設計業務は次の事項の確認を行い、実施設計としてまとめなければならない。

(1) 確認事項

- ア 県道松尾青野ヶ原停車場線および大門橋整備計画の確認
- イ 配水管の設計条件、計算方式形状寸法及び位置は、地域環境、道路幅員、地下埋設物等を考慮し監督員と協議のうえ業務を行う。

(2) 実施図面の作成 一般平面図、計画平面図、配管詳細図、断面図の作成。

(3) 各種検討書の作成

(4) 工事設計書の作成

- ア 特記仕様書
- イ 明細書 建設物価版、工事歩掛りを用いて算出
- ウ 明細書 (入札用)
- エ 数量計算書
- オ 代価表
- カ 単価根拠書類 (見積書、見積比較表等)
- キ 見積依頼仕様書

(5) 関係機関協議書の作成、道路・河川 (ダム) 占用協議資料、地下埋設物関係機関の協議資料の作成

(設 計)

第5条 設計にあたっては、既存成果品及び現況平面図を十分に検討し、追加調査が必要な場合には、監督員と協議すること。

(基 準)

第6条 本設計に使用する指針、仕様、基準は、最新のものとし、次のとおりである。これら以外の図書に準拠する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けなければならない。

- (1) 土木請負必携
- (2) 土木設計業務等委託必携
- (3) 水道施設設計指針・解説
- (4) 水道維持管理指針
- (5) 水道施設耐震工法指針・解説
- (6) 水道工事標準仕様書
- (7) 水道事業実務必携
- (8) その他 建設物価

(貸与資料)

第7条 貸与資料は次のとおりであり、業務完了時に一括返却しなければならない。

- (1) 加東市上水道配管図 (S=1/500・1/1000)
- (2) 加東市給水資料
- (3) 加東市白図・その他 (S=1/2500)

(概算工事費)

第8条 平成31年度当初予算立案のため、概算工事費を算出し、監督員が指定する日までに提出すること。

(打合わせ)

第9条 打合わせについては、下記のとおり行うものとする。

- (1) 業務着手前
- (2) 中間打合せ(1回)
- (3) 業務の完了時

(成果品)

第10条 成果品の提出部数は下記のとおり行うものとする。

- (1) 工事設計図書 A4製本(背表紙-指示・A1図面付) 1部
- (2) 入札設計図書 CD焼付け(仕様書・明細書・数量計算書・図面) 1枚
製本(仕様書・明細書・数量計算書) 2部
- (3) 現場用図面 A1青焼き(白焼きでも可能)二つ折り製本 2部

(審 査)

第11条 作業項目ごとに、打合わせ記録簿を作成し、必要な区切りを行うものとする。

平成30年度 上水道事業
県道松尾青野ヶ原停車場線配水管布設工事実施設計業務委託



平成30年度 上水道事業 県道松尾青野ヶ原停車場線配水管布設工事実施設計業務委託 平面図

